

(様式第4号) (令和3.4改正)

## 再就職援助計画対象労働者証明書

令和 年 月 日

公共職業安定所長 印

下記の者については、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）に基づく再就職援助計画（認定番号第 号）に係る対象労働者であることを証明する。

### 記

対象労働者氏名

雇用保険被保険者番号

（「計画対象労働者に関する一覧」（様式第1号別紙2）における番号 号）

(注意)

- （事業主の方へ）本証明書を対象労働者に交付し、ハローワークや民間の職業紹介事業者へ再就職の相談や採用応募・面接をする場合は本証明書を提示するように案内した上で、再就職先に提出するよう説明してください。
- （対象労働者の方へ）あなたの早期再就職につながる可能性がありますので、ハローワークや民間の職業紹介事業者へ再就職の相談や採用応募・面接をする場合は本証明書の提示などで、再就職援助計画の対象者である旨を申告してください。また、再就職した場合、再就職先の事業主が労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）の支給を受けられる場合があります。本証明書は、事業主の方が労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）の支給申請を行う際に必要となりますので、再就職した場合には再就職先に提出してください。
- （対象労働者の方へ）再就職援助計画が変更され、計画の対象労働者でなくなった場合には、事業主を通じて本証明書を公共職業安定所に返還してください。

|   |  |
|---|--|
| ※処理欄1（特例対象者に該当するか）                            | 該当する <input type="checkbox"/> / 該当しない <input type="checkbox"/> |
| ↓<br>処理欄1において「該当する」にチェックがある場合、処理欄2についても記載。    |  |
| ※処理欄2（事業規模の縮小等を行う理由が新型コロナウイルス感染症の影響によるものであるか） | はい <input type="checkbox"/> / いいえ <input type="checkbox"/>     |
| ↓<br>処理欄2において「はい」にチェックがある場合、処理欄3についても記載。      |  |
| ※処理欄3（事業所の産業分類【日本標準産業分類】）                     | 大分類：                  中分類：                                     |